

令和7年第7回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和7年7月24日（木曜日） 午後1時40分から午後4時20分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	島津芳久（教育長）・山川治美・島村由起男・馬場優子・谷本和歌子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 森田敏夫・教育部参事 志村憲一・教育総務課長 中條智則・学校教育課長 下ノ坊圭・学校教育課副参事 澤田秀一・生涯学習課長 吉野修・生涯学習課副参事 松本尚也・高萩小学校校長 原政幸・高萩中学校校長 長嶋伸一・高萩公民館館長 市川徹
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 清水寿
傍聴者数	なし
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第27号

議題及び決定事項等

議案第27号 日高市教育振興基本計画策定等委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

- 教育委員会部課長会議、校長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
- その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告（高萩小、中学校、高萩公民館）関連】

（委員）説明の最後に日課表の改善として「第3校時、第5校時始業時刻を揃える」とあったが、今年度中に改善はできないものか。高萩地区としていろいろと工夫されていることは分かるが、なぜ始業時刻を揃える改善が来年度になってしまふのか。秋以降は様々な行事が開催されると思うが、義務教育学校で考えると、児童生徒が一緒になって関わる時間が多くなり、非常に良い環境が構築されると思う。取組の中で、月曜日と金曜日の午前中に中学校教員が小学校6年生を中心に学習支援を行

うとあったが、授業時間の相違もあるので精一杯の状況だと思われる。そのような状況であれば、なおさら始業時刻を揃えるのは早い方がよいと考える。

プールの共有について、掃除の主体は6年生ということだが中学生は関わらないのか。

(高萩中学校校長) 関わっていない。6年生と小学校教員で掃除を行った。

(委員) このような掃除等の取組で小中学生が関わることが大切だと考える。例えば、義務教育学校ではお昼休み後の清掃を小中学生と教員も一緒になって実施している。6年生が中学校にあるプールの掃除を行っているのに、中学生が全く関わらないのはいかがなものか。中一ギャップ解消の目的も含んだ取組であるのに、中学生が関わらないようではプラスにならない。

また、小学校運動会に中学生がボランティアで参加とあったが、その逆の（中学校体育祭に小学生がボランティアで参加するような）取組はあるか。先程も中学生への憧れという言葉があったが、小学生が中学生の体育祭に関わることで中学生から刺激を受け、憧れに繋がるのではないか。中学生が小学生の運動会に関わるだけの一方通行の取組はよろしくないと考える。中学校生徒会本部による小中児童生徒の交流方法を話し合ったとあるが、これについても小学生を含めて話し合ってもいいのではないか。中学生が真剣に話し合う姿を見ることで憧れに繋がる可能性もあり、中学生にとっても小学生に不真面目な態度は見せられないこととなり、相乗効果も期待できる。

研究発表会に向けた説明の中に指導と評価の一体化とあったが、どのような意味か。

(教育部参事) 指導したことを評価して、次の指導にフィードバックすることを意味している。

(高萩小学校校長) 1つの授業で例えると、この時間はこのようなねらいを持って授業を行い終わった後に子ども達がどう変わったか、当初のねらいどおりに子ども達に伝わったかを評価するということである。

(委員) 教員が指導するだけしてそのままにせず、振り返って次の指導に繋げることを意味していると思われる。

(教育部参事) 学習指導要領も変わり、今までは何を指導したかとなっていた内容が、何が出来るようになったかという子ども目線の内容になった。そのため、教員も指導したままとならず、できたこととできていないことを評価して、次の指導につなげるといったP D C Aサイクルの形になっている。

(委員) 研究発表会について、小学校は低学年・高学年は国語、中学年は算数がテーマになっている。国語に重点を置くことは良いことだと思うので、中学年も国語にしてはどうか。

(高萩小学校校長) 小学校としては「考える力」を身に付けることをテーマとし、教師の学習指導方法の研究を進めてきた。子ども達の思考力や表現力を身に付けさせるためには、ある程度教科を絞って取り組んだ方が良いと考え、国語と算数に絞って進めてきた。

(委員) 今後の取組について、各部会による協議を進め、その中で英語教育に特化した取組とあったが、国語・算数（数学）も加えた3教科で評価すべきと考える。

生徒会からの提案の最初に「あいさつ運動」とあったが、たいへん素晴らしいことである。中学校だけが取り組むのではなく、小学校も一緒になって取り組み、中学生から小学生にあいさつすることが重要である。学力の向上にも繋がる可能性がある。

(委員) 小学校と中学校がそれぞれ立地している状況で、どのように連携して小中一貫教育を進めるかを考えると非常に難しく、現場において試行錯誤しながら一生懸命取り組んでいることが分かった。油断すると、ただ近くにある中学校・小学校に戻ってしまうので、引き続き様々な取組を進めてもらいたい。

他校も含めて小中連携の取組を見ていると、管理職ばかりが目立つように感じる。管理職より下にあたる教員で部会等の組織をつくることが必要かもしれない。施設一体型の義務教育学校の方が、小中の連携をスムーズにできているように感じている。

(委員) 小中の連携において、教員の交流は必要不可欠だと考える。

(委員) 隣接型であり、交流しやすい環境であることから、小中学校の交流する機会をより多く設けていただきたい。隣接型で上手くできた取組や失敗例が、分離型の小中学校の取組に反映できたらよいと思った。

(委員) 小中学校の連携が少しずつ始まったことで、中一ギャップによる影響も少なくなったと感じている。学校側の努力が成果となって現れていると考える。隣接型のメリット・デメリットもあると思うので、引き続き研究を重ねて良いものにしていただきたい。

(委員) 小中一貫教育の取組として、高萩保育園、小学校、中学校が近接している高萩地区の特色を生かした幼保連携の取組を検討したらどうか。高萩保育園側はそのことを強く望んでいるようである。

【教育長報告関連】

(委員) 子ども議会について、児童の選出方法はどのように行っているのか。

(教育部参事) 児童全員に作文を書いてもらい、その中から選出する方法や、みんなで話し合って意見を一つにまとめ、発表者を選出する方法など、学校ごとで工夫して選出している。

(委員) 実際の議場で発言して、市長や教育長から答弁されるということは、子どもたちにとって貴重な経験になると思う。

(教育長) 子どもたちの独特的な視点で、我々も普段気付かないような質問をされることがある。

(委員) 留学体験 1 DAYツアについて、開始時間やその内容は。

(学校教育課副参事) 9時から開始となる。1グループ当たり3時間の所要時間であり、6～7グループが順次体験を行う。今年度は、海外とのオンラインのブースを2箇所に分け、一人当たりの体験時間をより多く確保できる体制とした。

(委員) 市内企業から小・中・義務教育学校の児童生徒に役立ててもらうために多額の寄付金があったようだが、感謝状の贈呈だけでなく、広く周知された方が良いのでは。

(学校教育課長) 所沢記者クラブへの情報提供を行っている。

(委員) 図書館の窓口業務委託について、次年度以降の業者選定事務を始めるようだが、市民の意見を取り入れる手続き（パブリックコメント）は実施するのか。

(生涯学習課長) 公募により応募があった事業者の提案内容等を選定委員会が採点し、総合的に評価の高い事業者を契約の相手方として決定する。市民から意見を求める機会は予定していない。

(委員) 過去に業務を請け負った事業者が再度入札に参加することはあるのか。

(生涯学習課長) 窓口業務委託に対応できる事業者も限られているので、その可能性はある。

(委員) 人件費や物価の上昇に伴い、前回の委託金額から値上がりする可能性があると思うが、その点は見込んでいるのか。

(生涯学習課長) 見込んでいる。

(委員) 利用者に対して、満足度等に係るアンケートは実施していないのか。

(生涯学習課長) 年1回実施している。全体的には満足頂いている内容の回答であるが、一部からは対応に不満があるような回答もある。

(委員) 教育長報告にある「ＲＳＴ」とは。

(学校教育課副参事) 「リーディング・スキル・テスト」の略であり、オンラインで文章を読み解く力を測定・診断するテストのことである。今年度は9月末までに義務教育学校3校で実施する予定である。

(教育長) 学校の平均を出して比べるものではなく、個人ごとに診断するものである。

(学校教育課副参事) このテストは、正解するとそれ相応の問題が出され、不正解になってしまってもそれ相応の問題が出される仕組みになっているので、個人ごとで解く問題の内容が異なる。

(委員) 全国的に発生している教員による盗撮について、逮捕された人の年齢を見ると40代・50代といったベテランの領域に位置する人が多いことに驚いている。

(教育長) 逮捕された人は、主幹教諭や教務主任であり、校長や教頭を補佐するような立場の人間である。防止策としては、学校内の点検を定期・不定期に実施することなどが挙げられている。

(委員) 熱中症対策について、北海道の自治体ではＷＢＧＴ（暑さ指数）が31℃を下回らない場合は下校を中止させ、児童生徒を学校に避難させる対応を行っていたが、日高市はどうか。

(教育長) 小学校低学年は下校時間が早いので心配するところがあるが、中・高学年や中学生の下校時間であれば気温も下がり影響は少ないものと考えている。また、中学校の夏休み中の部活については、例えば朝練の時間から活動開始し11時迄に下校するなど、気温が上がりきる前に活動するようにしている。

(委員) 中学生の体操着による登下校については、安全性を考慮すると上着をズボンの中に入れた方が良いと思うが、上着を出したままの方が体感温度で3℃程度低くなると聞いた。時と場合に合わせて、そのような対応が必要かもしれない。

(教育長) 夏場の高温で厳しい環境と、理想とする中学生像の取り扱いがあり、学校としても対応に苦慮している。時と場合に合わせた行動を全ての子どもたちができるかという点も課題である。

(委員) 学校指導訪問について、県教委と市教委合同で指導を行ったことについて伺

いたい。

(学校教育課副参事) 西部教育事務所と市教委が高根小中学校と高萩中学校を訪問して指導を行う。最後は全体会を開き、市教委や学校の先生も加わり、教育に関する最新の情報等を共有した。

(学校教育課長) 先生が行う授業を県教委と市教委が観察し、授業終了後にその内容の評価を各先生にフィードバックする。その他に分科会での指導や学校全体の指導もある。

(委員) 昔は先生の授業に対して苦言を呈するような指導もあったが、現在はそのようなことはないと思われる。全体会などを通じて、県の考え方を伝えるような機会の場にもなっている。

(委員) 納特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）について伺いたい。

(学校教育課長) 教員の給与における「教職調整額」が、現在の月給の4%から段階的に10%まで引き上げられることになった。

(委員) 時間外手当に代わるような内容と認識しているが、時間外の上限とされている一ヶ月45時間以内の取り扱いと、働き方改革との関連性は調整できるのか。

(学校教育課長) それぞれで上手く調整することとなる。

(教育長) 基本的な考えは、テストの丸付けなどによる明らかな時間外業務の場合と、指導方法を考えるなどの自己研鑽のような内容の時間外業務というものが曖昧なので、全教職員に一律調整額を付与するというものである。

(委員) 納特法について、市教委の責任が明確化とあるが、具体的にはどういうことか。

(教育長) 一ヶ月平均30時間程度の時間外在校時間に削減するため、市として取り組む内容や実施状況の公表が必要になると併せ、総合教育会議において市長への報告が義務となる。今後、国が統一した基準を示し、それに基づいた計画を県、市、学校で策定することとなる。

(委員) 1学期が無事終了したということで、教育委員会のご支援に感謝する。不登校児童生徒についてはいかがだったか。

(学校教育課長) 一定数（県の平均程度）は確認されている。

(教育部参事) 令和5年度から6年度の県平均では児童生徒数は増加しているようだが、日高市ではその増加の具合は少なかった。特に義務教育学校における小学から中学への進学の場合と、一般的な中学校への進学を比較すると、義務教育学校の不登校の児童生徒数は少なかった。

(委員) 新任教員について、1学期における指導力や体調管理等、様子はいかがか。

(学校教育課長) 心身共に苦労する場面もあったと思うが、体調を崩すようなこともなく、無事に1学期を終えることができた。

(委員) 高麗川囃子保存会70周年記念式典について、保存会のような小規模な団体から学校に対して活動の協力を依頼するのは難しいかもしれないが、ふるさと科などを通じた教育というのは大切だと思うので、お互いに協力して進めた方が良い。

(教育長) 学校側が気にする点としては、例えば保険加入の有無などであるため、そのような課題が解決できればお互いに協力できると思われる。

(委員) 熱中症対策について、登下校のジャージ着用を 10 月頃まで実施するようなニュース報道があった。日高市の実情としては学校ごとで対応が異なるようであり、校長先生の判断も大変難しいと思われるが、市として統一的に柔軟な対応が行えたらよいと感じた。

(教育長) 夏場の気温が昔と比較にならないような高温となっているため、各校長先生に考えていただく必要があると考える。8月の校長会議で話をしたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第27号 【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○ 8月定例会：8月21日（木曜日）午後1時40分から 委員了承

○ 9月定例会：9月18日（木曜日）午後1時40分から 委員了承